

事業事前評価表**国際協力機構 経済開発部 農業・農村開発第一グループ第二チーム****1. 案件名（国名）**

国名： タジキスタン共和国（タジキスタン）

案件名： SHEP アプローチを通じた農業普及サービス改善プロジェクト
(Tajik-SHEP)

（英名） The Extension Service Improvement Project through the SHEP
Approach (Tajik-SHEP)

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
タジキスタンは、中央アジアに位置する内陸国である。国土の約 93%を山地に覆われ、農地は国土の 35%¹、灌漑された耕作可能地は国土のわずか 6%²にすぎない。農業は同国の GDP の 22%³（2021 年）を占め、雇用の 43%⁴（2021 年）を創出する重要な産業であるが、88%の農家は農地面積が平均約 0.2 ヘクタールの小規模の家族経営で、生産される作物のうち市場で売られる割合は 18%程度であり、自給自足に近い営農形態となっている（FAO, 2018）⁵。また、農家世帯の半数以上が貧困線以下の暮らしをしている（FAO, 2018）⁶。

タジキスタン政府はこれまで、国家計画「農業改革プログラム（Agrarian Reform Programme of the Republic of Tajikistan for 2012-2020）」を掲げ、農家の組織化、農産物の多様化、アグリビジネス強化等により、農業生産性の向上に取り組んできた。同改革により農家の営農活動における選択肢が広がったものの、依然、知識や経験不足により農業生産性の向上に資する適切な作目や栽培時期等を農家が選択することは容易ではない。また、農業省や地方政府の農業普及サービスは、食料安全保障の推進のために政府が作成した年間生産計画の実施を指導することが中心であり、体系立った生産技術、経営や販売についての指導は行われていない。郡やジャモアットの農業普及員や普及予算の不足により既存の普及体制は脆弱であることから、質量共に農家のニーズを満たした農業普及サービスを提供できていない。

JICA は 2019 年にタジキスタンへ個別専門家「アグリビジネス振興」を派遣、農民の農家所得向上を妨げる顕著な課題が市場に関する情報不足である点を指

¹ <https://data.worldbank.org/indicator/AG.LND.AGRI.ZS?view=chart>

² <https://data.worldbank.org/indicator/AG.LND.ARBL.ZS?view=chart>

³ <https://data.worldbank.org/indicator/NV.AGR.TOTL.ZS?locations=TJ>

⁴ <https://data.worldbank.org/indicator/SL.AGR.EMPL.ZS?locations=TJ>

⁵ FAO. (2018). Small Family Farms Country Fact Sheet: Tajikistan.

⁶ 同上。

摘し、普及サービスの改善に SHEP⁷ アプローチの活用を奨励した。これを受けタジキスタン政府は、上記課題に対応するため、農業普及システムに SHEP アプローチを導入することで、質の高い農業普及サービスを農家に提供し、市場のニーズにあった農家の作物生産と生産性向上を目指すことを目的として、本事業の支援を我が国に要請した。

(2) 農業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略（グローバルアジェンダ/クラスター）における本事業の位置づけ

本事業は、我が国の「対タジキスタン共和国国別開発協力方針」（2018年9月）における重点分野「経済・産業開発基盤の整備」の「雇用拡大のため主要産業である農業の市場志向型への転換を支援」に資する事業として位置づけられ、同方針別紙「事業展開計画（2019年）」記載の「中小企業振興／農業経営支援プログラム」における、農業生産性や付加価値の向上、市場志向型農業の推進に資するものである。

また、JICA は「タジキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー」（2023年3月）において、「市場志向型農業の推進を通じた付加価値や生産性の向上」、「ビジネス計画の策定やマーケティング能力の強化の支援」を協力方針に挙げており、本事業はこの方針に合致する。

加えて、本事業は JICA の課題別事業戦略、グローバルアジェンダ「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」のクラスター「小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）」に合致している。さらに、本事業は SDGs のゴール 2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献する。

(3) 他の援助機関の対応

- ・ 国際連合食糧農業機関（FAO）はファーマー・フィールド・スクール（FFS）を活用した農業技術普及活動を実施中である（1996年～）。FFS では、先進的な農家に普及員を補完する指導役として、農家への知識・技術の伝播だけでなく、民間のインプットサプライヤーを通じた農業投入財の普及等を実施している。
- ・ アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）は、農業生産性向上、特に脆弱な農家

⁷ Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion (SHEP) アプローチとは小規模園芸農家支援のアプローチであり、農家に対し、「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、営農スキルや栽培スキル向上によって農家の園芸所得向上を目指すもの。

の強靱性向上及び農業政策、土地改良等の手続き等の支援の3つのコンポーネントからなる支援活動を、政府を介さずに農業普及団体（NGO、民間等の非政府団体）と実施している（2020年～2025年）。

- ・ 国際農業開発基金（IFAD）は、農業インフラ整備事業である「コミュニティに根差した農業支援プロジェクト（Community-Based Agricultural Support Project : CASP）」（2017～2024年）及び後続の事業となる「コミュニティに根差した農業支援プロジェクト'プラス'（Community-based Agricultural Support Project 'plus' : CASP+）」（2021～2028年）をハترون州及び共和国直轄地で実施中である。
- ・ アガ・ハーン財団（AKF）は、食料安全保障や農業開発を目的とし、地域の篤農家等を指導者として養成したのち、農家に対して農業普及を行っている。JICAがAKFに委託したコロナ対応緊急援助（Agriculture Revolving Fund : ARF）事業（2020～2022年）では、種子リボルビングファンド対象の農家に対してSHEPアプローチの市場調査を指導した。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、タジキスタンにおいて、SHEP活動実施のための関係者の能力向上、体制の整備と実施ガイドラインの作成を行うことにより、政府及び非政府組織に対するタジク SHEP アプローチの提案を図り、もって、政府及び非政府組織による同アプローチに基づく普及サービスの小規模農家への提供に寄与するもの。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

ハترون州及び共和国直轄地の5郡（対象郡は開始後に決定）

- ・ ハترون州

- ① ヨヴォン郡、② ヴォセ郡、③ ジャロリッディン・バルヒ郡またはドゥスティ郡

- ・ 共和国直轄地

- ④ トウルスンゾダ市、⑤ ヴァフダット郡またはファイゾボド郡

（3）本事業の受益者（ターゲットグループ、約12000人）

直接受益者：農業省、対象地域の州・郡（市）政府及び政府関係機関及び非政府関係機関

最終受益者：小規模農家

（4）総事業費（日本側）

4.6 億円（予定）

（５）事業実施期間

2022年4月～2026年9月を予定（計54カ月）

（６）事業実施体制

相手国側実施機関

和名：農業省農業政策・食糧安全モニタリング部及び作物生産部、ハトロン州
農業局

英名：Ministry of Agriculture, MoA

（７）投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣（合計約78.4M/M）：（SHEPアプローチ、マーケティング、ジェンダー平等・社会包摂（GESI）、園芸作物栽培技術、連携強化、モニタリング・評価、業務調整等）

② 研修員受け入れ：（SHEP 第三国研修、SHEP 課題別研修）

③ 機材供与：特になし

2) タジキスタン国側

① カウンターパートの配置

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

（８）他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

タジキスタン政府は農業省及びタジキスタン農業科学アカデミーを中心とした職員を2020年度より毎年、市場志向型農業推進（SHEP）課題別研修に派遣している。元研修員は、本プロジェクトのマスタートレーナー候補として、指導者向け研修（TOT）講師業務やSHEPの現場活動業務に従事している。

2) 他の開発協力機関等の活動

・JICAとSHEP実施に関して連携協定（2022年5月～）を結んでいるIFAD⁸は、上記のプロジェクト（CASP：2017～2024年及びCASP+：2021～2028年）においてSHEPの活用を検討しており、本事業の活動において効果的連携が期待できる場合はCASP、CASP+との連携を図る。

・その他、AKF、ADB支援の職業訓練に係るプロジェクト、農家支援に係る

⁸ [Cooperation between JICA and IFAD: Implementation of the SHEP approach in the framework of the PAFA4R/PAPFA | Burkina Faso | Countries & Regions | JICA](#)

る民間企業・団体等、SHEP アプローチの担い手になる可能性がある組織・団体に対して TOT を行うなどして連携を図る。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 C
- ② カテゴリ分類の根拠

用地取得・住民移転は想定されず、環境面における大きな影響は想定されない。

2) 横断的事項

特になし。

3) ジェンダー分類：「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

<分類理由>

本事業は、ジェンダーに基づく課題（意思決定層における女性割合の少なさ、女性の限定的な研修機会、家庭内で男性から女性への知識伝播が行われない可能性等）に対する取り組み方針の策定と報告が、活動及び指標に含まれているため。なお、「ジェンダー平等と社会包摂（GESI）」の観点から、若年層に対しても積極的に働きかけを行い、性別に偏りなく、次世代を担う農業者の育成に取り組む予定。

(10) その他特記事項

特になし。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

タジク SHEP アプローチに基づく普及サービスが、政府及び非政府組織（他プロジェクト含む）によって、対象地域の小規模農家に提供される。

指標及び目標値：

- 1. X 人以上の小規模農家が、タジク SHEP アプローチに基づいた公的農業普及サービスを受ける。
- 2. X 以上の非政府組織（他プロジェクトを含む）がタジク SHEP アプローチに基づいた普及サービスを提供する。

(2) プロジェクト目標：

市場志向型農業促進のためのタジク SHEP アプローチが、政府及び非政府組織（他プロジェクトを含む）に対して提案される。

指標及び目標値：

1. 政府による普及対象農家の対象作物からの所得がベースラインと比較し20%以上増加する。
2. 政府による普及対象農家の50%が市場関係者から継続的に（少なくとも作期ごとに）経営に資する情報を収集している。
3. 非政府組織（他プロジェクトを含む）のSHEP実施候補団体リストが同組織と協議の上、作成される。

（3）成果：

成果1：プロジェクト実施体制が整う。

指標及び目標値：

- 1.1. 関係者の役割や責任が明確化される。
- 1.2. プロジェクト活動実施のためのワーキンググループが設置される。

成果2：（1）タジキスタンの普及システム、バリューチェーン、小規模農家、ジェンダー課題についての予備調査の結果及び（2）SHEPパイロット活動の経験を踏まえ、第2段階実施計画が立案される。

指標及び目標値：

- 2.1. 予備調査報告書が作成される。
- 2.2. 3郡でSHEPパイロット活動が実施される。
- 2.3. ジェンダー課題を解決するための取り組み方針を含めた第2段階実施計画が立案される。

成果3：SHEP活動実施のための普及関係者の能力が向上する。

指標及び目標値：

- 3.1. TOT教材が作成される。
- 3.2. 60人以上の政府職員及びその他リソースパーソンがTOTに参加する。
- 3.3. 30人以上の非政府職員（他プロジェクトを含む）がTOTに参加する。
- 3.4. 10人以上のマスタートレーナーが養成される。

成果4：小規模農家対象にSHEP活動が実施される。

指標及び目標値：

- 4.1. 農家研修のための教材が作成される。
- 4.2. 政府によるSHEP活動の対象農家が600人以上選定される。
- 4.3. ジェンダー課題を解決するための取り組み方針の実施結果が報告される。

成果5：政府及び非政府組織（他プロジェクトを含む）を対象としたタジクSHEP実施ガイドラインが作成され、政府の実施体制についての提言がなされる。

指標及び目標値：

- 5.1. 政府及び非政府組織（他プロジェクトを含む）を対象としたタジクSHEP

実施ガイドラインが作成される。

5.2. 政府による実施体制についての提言が農業省に提出される。

※事前評価までの段階において、ベースライン調査、予備調査、パイロット活動、郡・ジャモアット職員向けの TOT が実施された（以下の活動 1.1.~1.4、2.1~2.8、3.1.~3.3. に該当）。

（４）主な活動：

- 1.1. 関係機関、部署が参加するキックオフセミナーが開催される。
- 1.2. 関係者の役割や責任を明確化する会合が開かれる。
- 1.3. プロジェクト活動実施のためのワーキンググループが設置され、会合が定期的、あるいは必要に応じて開催される。
- 1.4. 普及活動のための政府予算獲得に関する議論を促進する。

- 2.1. 予備調査実施計画が作成される。
- 2.2. タジキスタンの普及システム、バリューチェーン、小規模農家、ジェンダー課題を明らかにする予備調査が実施される。
- 2.3. 予備調査の結果を踏まえ、第２段階に資する提言を取りまとめた予備調査報告書が作成される。
- 2.4. パイロット活動計画が作成される。
- 2.5. パイロット活動が実施されるサイトが選定される。
- 2.6. パイロット活動実施のための TOT が実施される。
- 2.7. パイロット活動の対象農家が選定される。
- 2.8. パイロット活動が実施される。
- 2.9. パイロット活動の結果を取りまとめた報告書が作成される。
- 2.10. 予備調査の結果とパイロット活動の結果をもとに、ジェンダー取り組み方針を含めた第２段階実施計画（対象郡、対象農産品の明示を含む）が立案される。

- 3.1. TOT 研修計画が作成される。
- 3.2. TOT 教材が開発される。
- 3.3. 政府及び非政府組織（他プロジェクトを含む）に対して TOT が継続的に実施される。
- 3.4. マスタートレーナー認定のための審査が行われる。

<活動 4.1.から 4.5.は政府による活動>

4.1. SHEP 実施のための対象郡及びジャモアットが選定される。

- 4.2. 対象地において対象農家が選定される。
 - 4.3. 農家に対して SHEP 研修が実施される。
 - 4.4. ICT を用いて SHEP 活動がモニタリングされる。
 - 4.5. 好事例を収集し、広報を行う。
 - 4.6. 非政府組織（他プロジェクトを含む）による SHEP 活動がプロジェクトに報告され、必要に応じてプロジェクトが技術支援を行う。
-
- 5.1. エンドライン調査を実施し、好事例を含む SHEP 実施のプロセス及び成果をレビューする。
 - 5.2. SHEP 実施に必要な予算を分析する。
 - 5.3. 政府向けの SHEP 実施ガイドラインを作成する。
 - 5.4. 非政府組織（他プロジェクトを含む）向けの SHEP 実施ガイドラインを作成する。
 - 5.5. 効果的かつ持続的な政府による SHEP 実施体制を提案する。
 - 5.6. 政府及び非政府組織（他プロジェクト含む）を対象に、プロジェクトの知見を共有するワークショップを開く。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：十分な人数の C/P が配置される。
- (2) 外部条件：
 1. 対象地域の治安が悪化しない。
 2. C/P の頻繁な異動や離職が発生しない。
 3. 甚大な自然災害または景気悪化や価格下落が発生しない。
 4. 農業省及び地方政府の農業政策・方針が大きく変化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 過去の類似案件の教訓

SHEP アプローチを用いて普及改善を行うことを目的としたルワンダ国の「小規模農家市場志向型農業プロジェクト」（2014～2019 年）では、共同圃場と個人圃場との 2 か所で野菜を中心とした作物を栽培するという営農形態が小規模農家間で一般的であった。プロジェクトは、基本的に共同圃場の改善のための技術指導を行ったが、敢えて共同圃場に関する営農データに加えて、個人圃場におけるデータも収集し、両方の圃場での変化を補足するように努めた。グループメンバーとして技術を習得した農家は、自主的に個人圃場においても学んだ技術を適用したため、共同圃場、個人圃場の両方で著しい所得向上効果を得ることができたが、この農家の変化を、プロジェクトはデータの形で補足する

ことができた。

(2) 本事業への適用

本プロジェクトでは基本的に共同圃場であるデフカン農場の営農改善を目的とした普及活動を行うが、デフカン農場のメンバー農家が個人で所有している自留地においても、ルワンダのケースと同様に習得した技術が波及する可能性が高い。農家に対して行うベースライン・エンドライン調査では、デフカン農場のデータのみならず、メンバーの自留地のデータも収集し、両方の圃場での所得向上効果を補足することにより、プロジェクトの成果をより正確に把握する。ただし、自留地での野菜栽培・販売は世帯の女性構成員が中心となって行っている場合が多いため、プロジェクトがデフカン農場の男性構成員に対して行った技術支援が、男女間のコミュニケーション不足により自留地には伝わらないといったケースも想定される。そのため、技術の伝播に関し、プロジェクトが意識的に世帯内のコミュニケーションを促進する働きかけをするなどジェンダー視点に立った介入を行う必要がある。

7. 評価結果

本事業は、タジキスタンの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始6カ月以内 ベースライン調査

事業終了6カ月以内 エンドライン調査

事業完了3年後 事後評価

事業開始以降、6 か月ごとにモニタリングシートを相手国実施機関と共同協同で作成する。作成にあたっては合同調整委員会(JCC)を活用する。JCC は最低でも年 2 回開催し、活動進捗、成果・目標達成状況の確認、活動実施上の課題の解決策等に関する協議を行う。

以上